

中央合同庁舎第7号館維持管理・運営事業（第二期） 入札説明書・同添付資料の訂正表（第1次）

令和3年4月2日に公表した中央合同庁舎第7号館維持管理・運営事業（第二期） 入札説明書・同添付資料に関し、以下のとおり訂正します。  
 なお、令和3年4月2日に公表している入札説明書・同添付資料には訂正が反映されていませんので、必ずこの訂正表を参照してください。

No	資料名	頁等	項目	訂正前	訂正後
1	資料Ⅰ 事業契約書（案）	21	第72条	事業者が自己の責に帰すべき事由によって本章に定める義務に違反し、これによって国又は個人情報の本人（当該個人情報によって識別される特定の個人をいう。）に損害が生じた場合は、事業者はその損害を賠償する。	事業者は、本事業の遂行上、個人情報の取扱いの全部又は一部を第三者に委託し又は請け負わせようとする場合には、国に対し、委託し又は請け負わせようとする旨、当該第三者の名称及び住所を事前に書面により通知し、国の書面による承諾を得るものとする。
2	資料Ⅱ 資料1-1	1	更新	劣化した部位・部材や機器等を、同程度の性能を有した新しい物に取替えることをいう。	劣化した機器・器具の本体全てを、同程度の性能を有した新しい物に取替えることをいう。
3	資料Ⅲ 様式第15-3添付①	1	ア 維持管理・ 運営業務費	維持管理業務費 建築物点検保守業務費 建築設備運転監視・点検保守業務費 清掃費 修繕費 運営業務費 警備・受付業務費 電話交換業務費 コールセンター業務費 公用車運行管理業務費	維持管理業務費 維持管理費 建築物点検保守業務費 建築設備運転監視・点検保守業務費 清掃業務費 清掃業務費 修繕業務費 修繕業務費 運営業務費 運営業務費 警備・受付業務費 電話交換業務費 コールセンター業務費 公用車運行管理業務費
4	資料Ⅲ 様式第15-3添付①	1	合計（＝ア＋イ）（入札金額）	合計（＝ア＋イ）（入札金額） 合計のうち、課税対象金額 合計のうち、非課税対象金額	合計（＝ア＋イ）（入札金額）
5	資料Ⅲ 様式第15-3添付①	1	様式作成にあたっての注意事項	※3 消費税等（地方消費税を含む。以下、同じ。）は「維持管理・運営業務費、その他の費用」全ての見積価格の合計額（税抜）に対し、課税対象外のものを除き、その相当額を算定する。	※3 消費税等（地方消費税を含む。以下、同じ。）は「維持管理・運営業務費、その他の費用」全ての見積価格の合計額（税抜）に対し、その相当額を算定する。
6	資料Ⅲ 様式第15-3添付①	1	様式作成にあたっての注意事項	※4 消費税等を除く端数処理については、資料Ⅳ「PFI事業費の算定及び支払方法」に基づき、支払期（半期）ごとに国からの収入（事業費）が費目ごとに1円単位となるように小数点第1位以下切捨てで記入し、生じた端数金額は最初の支払期に合算すること。	※4 消費税等を除く端数処理については、資料Ⅳ「サービス対価の算定及び支払方法」に基づき、支払期（半期）ごとに国からの収入（事業費）が費目ごとに1円単位となるように小数点第1位以下切捨てで記入し、生じた端数金額は最初の支払期に合算すること。

No	資料名	頁等	項目	訂正前	訂正後
7	資料Ⅲ 様式第15-3添付①～ ⑤	1	様式作成にあ たっての注意事 項	※6 本様式は、Microsoft Excel (2013以下に対応した形 式とする) を使用して作成すること。	※6 本様式は、Microsoft Excel (2016以下に対応した形 式とする) を使用して作成すること。
8	資料Ⅲ 様式第15-3添付②	1	費用	維持管理業務費 建築物点検保守業務費 建築設備運転監視・点検保守業務費 清掃費 修繕費 運營業務費 警備・受付業務費 電話交換業務費 コールセンター業務費 公用車運行管理業務費	維持管理業務費 維持管理費 建築物点検保守業務費 建築設備運転監視・点検保守業務費 清掃業務費 清掃業務費 修繕業務費 修繕業務費 運營業務費 運營業務費 警備・受付業務費 電話交換業務費 コールセンター業務費 公用車運行管理業務費
9	資料Ⅲ 様式第15-3添付②	1	様式作成にあ たっての注意事 項	※5 端数処理については、資料Ⅳ「PFI事業費の算定及 び支払方法」に基づき、半期毎の国からの収入(事業費)の 年度合計が費目ごとに様式15-3添付①に一致するようにし、 また、参考指標の算定にあたっては小数点第3位以下切捨て とし、少数点第2位まで記入すること。	※5 端数処理については、資料Ⅳ「サービス対価の算定及 び支払方法」に基づき、半期毎の国からの収入(事業費)の 年度合計が費目ごとに様式15-3添付①に一致するようにし、 また、参考指標の算定にあたっては小数点第3位以下切捨て とし、少数点第2位まで記入すること。
10	資料Ⅲ 様式第15-3添付②	1	様式作成にあ たっての注意事 項	※8 PIRRの算定については、次の算式を用いること。 PIRR(税引後)：各期における(税引後当期損益+割 賦原価+借入金利息-投資額)の事業期間にわたる現在価値 の合計額が0になる割引率を算定する。	※8 PIRRの算定については、次の算式を用いること。 PIRR(税引後)：各期における(税引後当期損益+借 入金利息-投資額)の事業期間にわたる現在価値の合計額が 0になる割引率を算定する。
11	資料Ⅲ 様式第15-3添付②	1	様式作成にあ たっての注意事 項	__ 配当IRRの算定については、次の算式を用いること。 配当IRR：各期における(利益配当(清算配当含む)額- 資本金による資金調達額)の事業期間にわたる現在価値の合 計額が0になる割引率を算定する。 ※10 なお、当該算式における分母の「資本金」には、条件付 劣後ローンによる調達等で、返済条件等により内容的に資本 金と同等にみなせるものについては、「資本金」に含めて算定 するものとする。	※10 配当IRRの算定については、次の算式を用いるこ と。 配当IRR：各期における(利益配当(清算配当含む)額- 資本金による資金調達額)の事業期間にわたる現在価値の合 計額が0になる割引率を算定する。 __ なお、当該算式における分母の「資本金」には、条件付劣 後ローンによる調達等で、返済条件等により内容的に資本金 と同等にみなせるものについては、「資本金」に含めて算定す るものとする。

No	資料名	頁等	項目	訂正前	訂正後
12	資料Ⅲ 様式第15-3添付④	1	維持管理業務費の内訳	維持管理業務費 建築物点検保守業務費 建築物点検保守費用 植栽管理費用 ※1 建築設備運転監視・点検保守業務 建築設備運転監視・点検保守業務費用 ※1 清掃費 清掃業務費用 ※1 修繕費 修繕業務費用 更新業務費用 ※1	維持管理業務費 維持管理費 建築物点検保守業務費 建築物点検保守費用 植栽管理費用 ※1 建築設備運転監視・点検保守業務 建築設備運転監視・点検保守業務費用 ※1 清掃業務費 清掃業務費用 ※1 修繕業務費 修繕業務費用 更新業務費用 ※1
13	資料Ⅲ 様式第15-3添付⑤	1	様式作成にあたっての注意事項	※9 調達割合の算出にあたっては、小数点第2位以下切捨てとし、 <u>小数点第1位</u> まで記入すること。	※9 調達割合の算出にあたっては、小数点第2位以下切捨てとし、 <u>小数点第1位</u> まで記入すること。
14	資料Ⅳ サービス対価の算定及び支払方法	2	2. (3) ③	入札に当たっての消費税等については、サービス対価を構成する維持管理・運営業務費、その他の費用全ての見積価格の合計額(税抜)に対し、 <u>課税対象外</u> のものを除き、その相当額を算定する。	入札に当たっての消費税等については、サービス対価を構成する維持管理・運営業務費、その他の費用全ての見積価格の合計額(税抜)に対し、その相当額を算定する。
15	資料Ⅳ サービス対価の算定及び支払方法	4	4. (2) ②イ	原則として、アで改定がなされた場合には当該改定の翌年度の4月1日以降の維持管理・運営業務費及びその他の費用の支払いに反映する。	原則として、アで改定がなされた場合には当該改定の翌年度の4月1日以降の維持管理・運営業務費及びその他の費用の支払いに反映する。
16	資料Ⅳ サービス対価の算定及び支払方法	5	4. (2) ③イ	m：前回改定時年度(契約後未改定の場合は、 <u>令和2年度</u> )	m：前回改定時年度(契約後未改定の場合は、 <u>事業契約締結年度</u> )
17	資料Ⅳ サービス対価の算定及び支払方法	6	4. (2) ④	m：前回改定時年度(契約後未改定の場合は、 <u>令和2年度</u> )	m：前回改定時年度(契約後未改定の場合は、 <u>事業契約締結年度</u> )
18	資料Ⅶ 業績等の監視及び改善要求措置要領	2	第1章3.	国による業績等の監視は、業務内容に応じて、 <u>国の業績監視職員</u> が行う。なお、国の監視に当たっては、第三者の意見を聴取する場合がある。	国による業績等の監視は、業務内容に応じて、 <u>国の監視員</u> が行う。なお、国の監視に当たっては、第三者の意見を聴取する場合がある。